

労働者協同組合・協同労働の動向

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

関西事業本部

本部長 高橋 弘幸

高橋 弘幸（たかはし ひろゆき）

ワーカーズコープ・センター事業団 関西事業本部 本部長

- ・1989年2月27日 鹿児島県鹿児島市生まれ。関西大学法学部法学政治学科卒業。
- ・大学卒業後、2012年にセンター事業団に入職。岩手県で清掃現場、青森県でサポステ・生活困窮者支援（自立相談・就労準備・学習支援）・生活保護受給者支援・障がい者就労継続支援B型などを立ち上げる。2016年から九州沖縄事業本部へ。事業本部全体の運営をするとともに、NPOなどの設立支援、他法人との共同事業（NPO等支援・生活困窮者支援）に携わる。2022年8月から現職。
- ・これまで13団体の労働者協同組合設立・運営等支援を行う。
- ・2023年より、センター事業団及び日本労働者協同組合連合会の理事に就任。
- ・2024年より関西大学大学院法学研究科博士前期課程に進学。

《資格》

キャリアコンサルタント

《社会活動》

労働者協同組合かりまた共働組合 理事

労働者協同組合はんしんワーカーズコープ 監事

目次

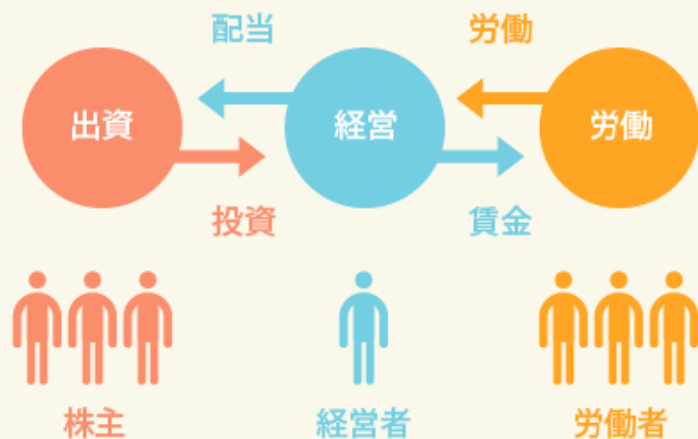
1. 労働者協同組合・協同労働とは？
2. 関西での労協に関する政策など
3. 労働者協同組合設立事例と特徴
4. 結びにかえて

労働者協同組合・協同労働とは？

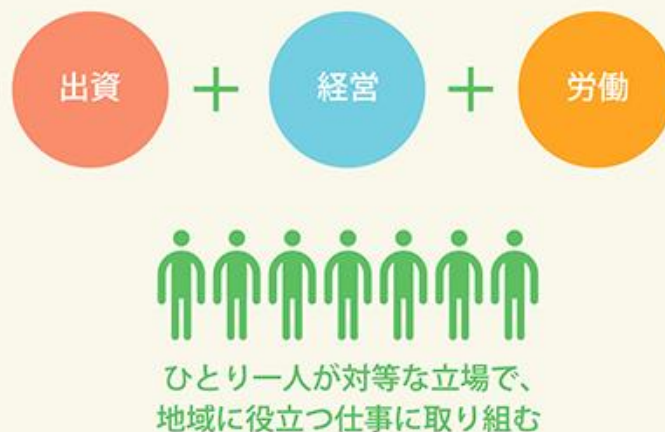
労働者協同組合・協同労働とは

組合員が「出資」「運営(意見反映)」「労働」のすべてを担います。
必要な仕事、やってみたいこと、改善が必要なこと等をみんなで話し合っ
て決めます。
立場に関係なく、必要な仕事をみんなで担います。
もちろん、事業を継続するためには利益を得られるように務めます。
しかし、私たちが求めるものは、ともに働く仲間が自分らしく働けること。
そして、「働くこと」を通して地域を元気にすることです。
組合員も地域に暮らす市民です。市民の力でよりよい暮らし・地域づくりを目指しています。

株式会社 の仕組み



協同労働 の仕組み



G20では、日本を除く全ての主要国で労働者協同組合法制が整備されている。世界の労働者協同組合を組織するCICOPA(国際労働・生産協同組合委員会)には65,000の組合と400万人の組合員が参加しており、CICOPAに参加していない労働者協同組合も含めると1500万人が労働者協同組合で働いている。

イタリア

- ・1970年代から急増。社会的協同組合の隆起
映画「人生、ここにあり」

スペイン

- ・2,100の協同組合のうち、1,800が労働者協同組合
- ・カタルーニャ地方やバスク地方でとくに盛ん。
→モンドラゴン協同組合グループ(スペインで7番目の事業規模)

アメリカ合衆国

- ・労働者たちが倒産企業を労働者協同組合化
(ワーカーズ・バイ・アウト)

国内の労働者協同組合・協同労働的組織

①日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会

34団体、就労者1万5千人、年間事業高372億円

失業当事者の就労創出からはじまり、

協同組合間連携・地域福祉・新しい公共分野で拡大

②ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン(WNJ)

340団体、就労者7千人、年間事業高135億円

生活クラブ生協など生協運動から生まれた女性たちの社会貢献の起業組織

③障害のある人びとの就労創出に取り組む団体

④農村女性起業(農村女性ワーカーズ)

農産物の加工・直売所・レストラン等

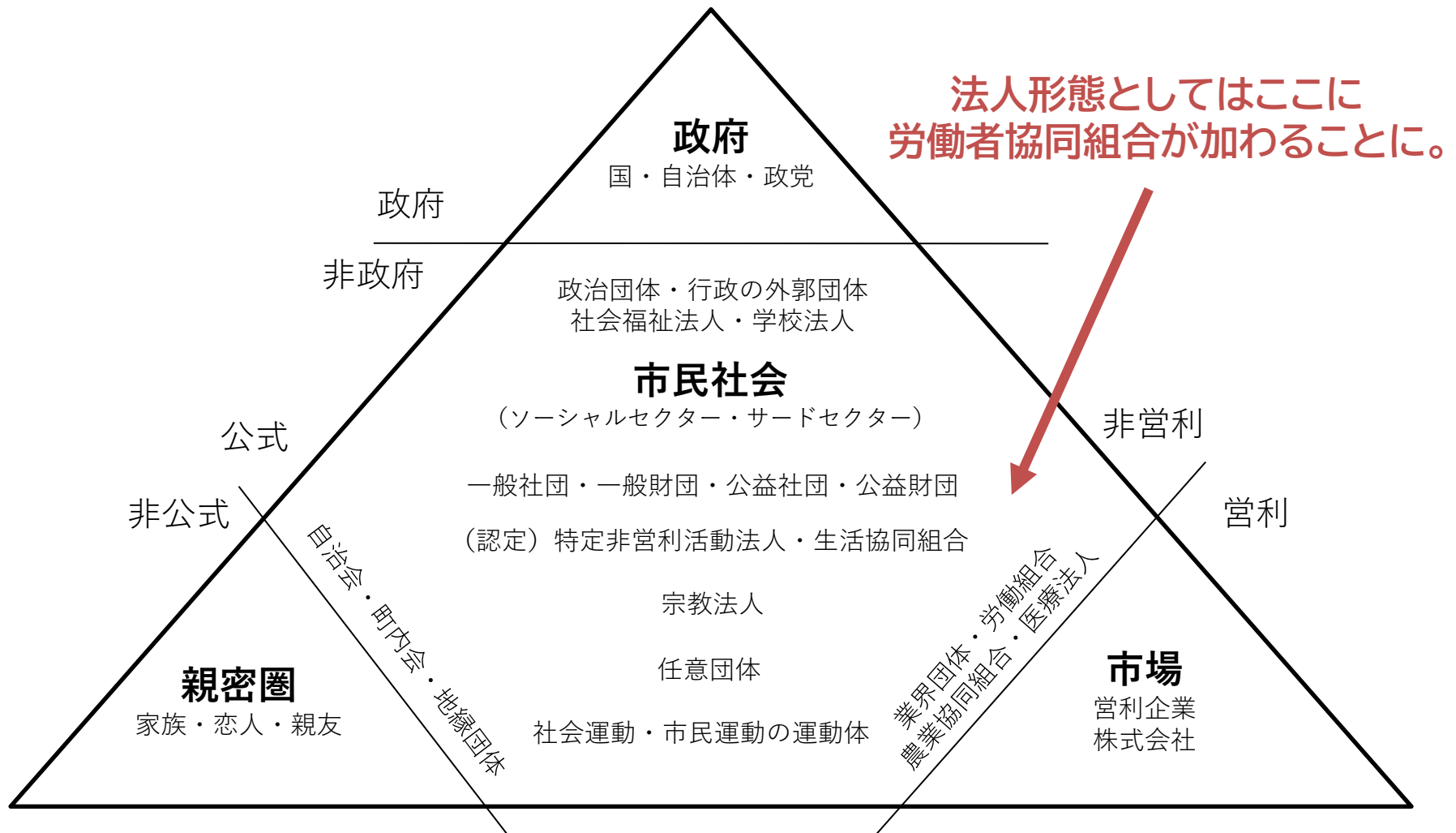
(2016年度農水省調べ)個人5,178、団体4,319、うち法人が1,554、

⑤住民出資による「共同売店」の起業

人口減少・高齢化地域において地域住民が出資した地域ニーズを満たす拠点

※実態として約10万人の就労者、1,000億円の事業規模。協同労働の法制化の社会的根拠

日本社会でみる労働者協同組合の立ち位置



厚生労働省「知りたい！労働省協同組合法」

ホーム

労働者協同組合法とは

労働法規・会計

設立の流れ

フォーラム

よくある質問

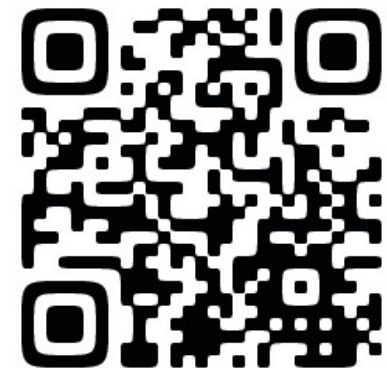
好事例

他分野との連携

資料



設立方法の概要や好事例、資料
についてはこちらのHPを見
ると分かりやすい！



関西での 労協に関する政策など

京丹後市「協同労働推進事業」

新規

協同労働推進事業 ～支え合い活動のソーシャルビジネス化の推進～



市長公室
地域コミュニティ推進課
69-1050

令和4年度予算額：290万円

労働者協同組合制度の活用支援など、協同労働に取り組む意欲ある地域や団体を総合的に支援

※【協同労働】…「出資・経営・労働」を三位一体にした働き方で、地域住民が主体的に参画しながら多様な地域課題を事業化することで解決を図り、持続可能で活力ある地域社会の実現に資するもの。

1. 背景

- (1) 令和4年10月に労働者協同組合制度が施行。地域課題の解決を事業化することに適した法人格が誕生する
- (2) 市内にはこの制度活用を検討している地域や団体があり、特に人的支援を望んでいる（令和3年10月24日協同労働研修会時の調査より）
- (3) 新たな地域コミュニティ組織で若者や女性に関わるプロジェクトづくりを進めている

2. 目的

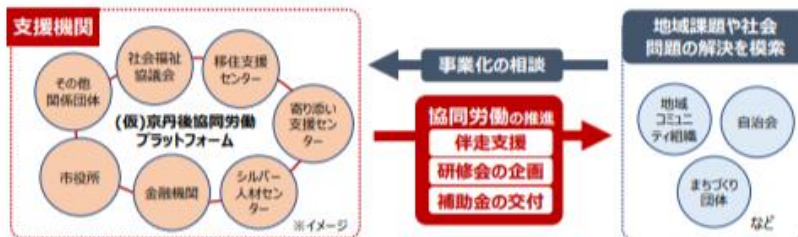
- ・ 協同労働などビジネスの手法を用いて地域課題や社会問題を解決する地域事業を推進
- ・ 令和4年10月に施行される労働者協同組合の制度活用を進めるなど、意欲ある地域や団体を総合的に支援

3. 事業内容

- 協同労働推進業務委託料 110万円
 - ・ 協同労働や労働者協同組合に関する相談対応
 - ・ 団体及び地域の伴走支援 など
 - ・ 研修会の企画・運営（年6回程度）
- 協同労働事業支援補助金 180万円
 - ・ 上限30万円/年（補助率1/2）
 - ・ 最大3年間の支援、R4年度は6団体を想定

4. 事業化イメージ

- 「（仮）京丹後協同労働プラットフォーム」を設置し、協同労働を推進
- この支援機関の人的支援と財政支援により、地域の取り組みを総合的に推進



5. 事業イメージ

- ・ 子育て支援
- ・ 高齢者介護
- ・ 障がい者支援
- ・ 廃校活用
- ・ 空き店舗活用
- ・ 農地・山林活用
- ・ リサイクル、製造業
- ・ 清掃、設備メンテナンス
- ・ 移動支援
- ・ 緑化、剪定
- ・ 事業継承 など



高齢者主体の高齢者ケア



耕作放棄の活用



過疎地有償運送など移動支援



多世代が集まる地域食堂

※写真はイメージ

6. 想定される効果

- ・ 地域が自ら稼ぎ、仕事として、持続的に地域課題を解決
- ・ 地域資源を活用した地域密着型事業の創出（資源の循環・雇用創出）
- ・ 地縁組織との連携により、地縁組織の負担軽減や自治機能の強化につなげら

兵庫県「地域しごととサポートセンター」

地域しごととサポートセンター事業【新】

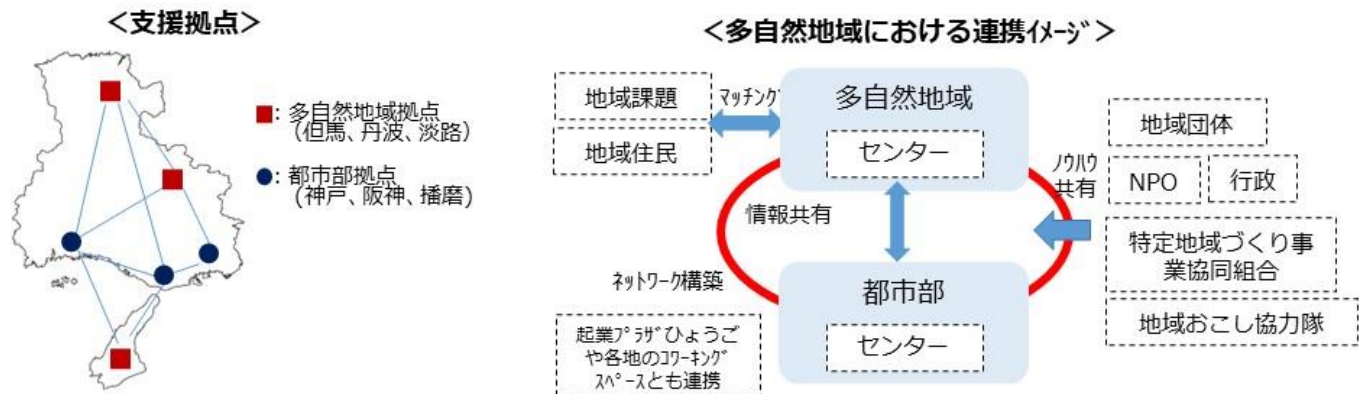
「生きがいしごとサポートセンター」を見直し、多自然地域を含む地域ニーズにあった地域課題の解決に重点を置いた「地域しごとサポートセンター(仮称)」により起業等を支援。

(1) 機能

- ・ ビジネス的手法による地域課題の解決
- ・ 新形態法人 (労働者協同組合、特定地域づくり事業協同組合等) の活用による多様な分野への起業・就業促進
- ・ 全拠点のネットワーク化

(2) 事業内容

- ・ 地域課題の開拓・解決の支援 (地域課題の調査・収集、相談支援、起業支援等)
- ・ 地域しごと (地域の課題解決のために地域住民が主体的に取り組む経済活動) に関する普及啓発
- ・ 就業相談、無料職業紹介、就業セミナー など



【参考】生きがいしごとサポートセンターについて

- ・ 生きがいしごとサポートセンター事業は、震災後のコミュニティ再生を目指してスタート (H12～)
- ・ 都市部を中心に、生きがいのある働き方を望む者に対する起業・就業支援を通じて、多様な働き方を推進してきた。

大阪府周知広報及び設立支援

令和4年度からの取り組み

1. 労働者協同組合法セミナーin大阪

府内全域を対象に労働者協同組合の概要や好事例を紹介

2. 新しい働き方を学ぼう！労働者協同組合・協同労働セミナー 市町村と共催で入門編と設立手続編を実施。

令和6年度 11自治体共催で7回開催予定(初の政令市開催も！)

令和5年度 入門編6回・設立手続編1回 (10自治体共催)

令和4年度 入門編3回・設立手続編1回・福祉事例編1回
(4自治体・1団体共催)

令和5年度からの取り組み

3. 労働者協同組合設立支援ワークショップ

アドバイザーによる労働者協同組合設立のための支援(個別相談)の実施

2団体が計5回個別支援を実施。うち1団体が労働者協同組合設立。

令和6年度は3団体支援実施予定。

大阪府セミナー及びワークショップ



大阪府

大阪府では、アドバイザーによる労働者協同組合設立のための支援を行っています。
法人設立を検討されている方は、お気軽にお申し込みください。

労働者協同組合 設立支援 はじめました

費用
無料



申込期限 令和6年2月29日(木曜日)まで
<先着順>



参加
無料

2022年10月1日 労働者協同組合法が施行されました

新しい働き方を学ぼう！ 府内7か所で開催

労働者協同組合・協同労働セミナー

「労働者協同組合」は、多様な就労の機会の創出や、地域における多様な需要に応じた事業の実施、持続可能で活力ある地域社会の実現につながることを期待されています。

本セミナーの「入門編」では、「労働者協同組合法」が掲げる協同労働の働き方や、地域課題の解決に向けた労働者協同組合の可能性について、活動事例を交えて紹介します。

「設立手続き編」では、労働者協同組合と他の法人格との違いや、設立に必要な手続き等を解説します。お気軽にご参加ください。

労働者協同組合とは？

労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域のみんで意見を出し合って、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。
「労働者派遣事業」を除くあらゆる事業が可能のため、多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができます。



講師 労働者協同組合
ワーカーズコープ・センター事業団
関西事業本部 本部長 高橋 弘幸 氏

関西大学法学部法政治学専攻卒業
2012年にワーカーズコープ・センター事業団に入職。
入職後は主に就労支援関連事業(若者支援・生活困窮者等支援・障がい者支援等)を展開。2016年よりワーカーズコープ・センター事業団九州事業本部事務局長を歴任。NPOや協同労働団体の設立支援、他法人との共同事業(NPO等支援・生活困窮者支援)に携わる。
2022年8月より現職。



主催：大阪府
共催：吹田市、守口市、柏原市、和泉市、高石市、泉大津市、泉佐野市、忠岡町、熊取町、岬町
協力：羽曳野市

各回の詳細・お申込み方法は裏面をご覧ください ▶▶▶

協同労働ミニワーカーズ実践塾

認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)が主催。元々阪神淡路大震災を契機にボランティア活動が隆起する中で、ボランティア団体やNPOの支援を行うNPOとして活動してきた。活動をしていく中で、働くことを通しての高齢者等の居場所づくりや、ボランティアではなく対等性が担保されている協同労働がこれからの地域づくりで重要だと認識し、令和5年度よりセミナーを実施。ワーカーズコープも講師等で協力する形で行われており、現在受講生から3団体の設立が実現。

2024年度
新規受講生
募集
5月24日スタート

くらしに必要なしごとを みんなで
少しずつ力を寄せ合い創り出します
こども・高齢者へのケア、各種施設補助
環境整備、教育機関等様々な分野で求められています

協同労働ミニワーカーズ実践塾

「自分たちで調べ、地域に求められている必要な事業を
立ち上げるまでサポートする実践塾です」

「協同労働」(ワーカーズコープ)は出資・経営・労働をすべてのメンバーが担い、それぞれ対等な立場で人と地域に役立つしごとを起す働き方です。この講座では、一昨年施行された「労働者協同組合法」や実践事例を学びながら、協同労働による新たな活動や組織づくりを個別相談も含めすすめます。NPOや一般社団法人で既に活動されている方、これから何か始めたい方、仲間を探している方・・・新しい働き方として、この塾で地域の課題解決にチャレンジしませんか。講座内容は裏面をご覧ください。



労働者協同組合
グリーンクルー



助け合いケア労働者協同組合
ヘルパント

昨年講座で立ち
上がったワー
カーズです

- 会場 地域共生拠点・あすパーク ほか
神戸市灘区中郷町5-1大和公園内 JR六甲道駅から徒歩8分
- 参加費 22,000円(10回通し、初回に集金)
- 定員 10名程度
- 締切り 5月18日(土) 定員になり次第締切り

お申込み

コミュニティ・サポートセンター神戸 あすパーク
E-mail: shortwork@cskobe.com フォーム: <https://forms.gle/oQtSqVvEQGmmv2sPE6>
Tel: 078-200-5293 Fax: 078-200-5294(日、月、祝休み) 担当: 金川、伊藤

主催 認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 あすパーク
協同労働ワーカーズ推進会



申込QRコード

協同労働ミニワーカーズ実践塾

毎月第4金曜日 13:30～16:30

No	開催日	テーマ	内容(案)	講師陣(候補者)
1	5月24日(金)	・オリエンテーション ・自己紹介 ・労働者協同組合法 ・事例紹介	・カリキュラム説明等 ・受講生/スタッフ ・法律・制度を学ぶ ・全国の事例を学ぶ	日本労働者協同組合連合会 関西事業本部 本部長 高橋 弘幸 氏
2	6月28日(金)	昨年度立ち上げた先輩に学ぶ	2023年度実践塾から立ち上がった労働者協同組合の3つの代表者によるパネルディスカッション	・助け合いケア労働者協同組合ヘルパント ・労働者協同組合甲南げんき村 ・労働者協同組合グリーンクルー
3	7月26日(金)	地元のニーズや地域課題の抽出	CS神戸が調べた地域課題の調査結果等	CS神戸メンタースタッフ
4	8月23日(金)	企画の主旨、事業起案書等の作成発表/交流懇親会	受講生が企画構想する想いを事業起案書により全員で共有して、講師からアドバイスを受ける	日本労働者協同組合連合会 関西事業本部 本部長 高橋 弘幸 氏
5	9月27日(金)	ミニワーカーズフェア開催	仲間集めや地域の広報、開催の運営手法を学ぶ	受講生全員
6	10月25日(金)	視察見学	新しく設立した組合の現地見学	摩耶山再生ワーカーズユープ 労働者協同組合(仮称)
7	11月22日(金)	事業計画・収支計画作成	各自が企画した事業計画・収支計画を作成、発表し、講師からアドバイスを受け、修正する	・日本政策金融公庫 神戸東支店 支店長 金丸 幸義 氏 ・協同労働ワーカーズ推進会 代表 諫山 一彦 氏
8	12月27日(金)			
9	1月24日(金)	組合設立に向けて	組合の設立に向けて、定款等の設立に必要な実務手続きを学ぶ	協同労働ワーカーズ推進会 代表 諫山 一彦 氏
10	2月28日(金)	各自の事業計画の発表、交流懇親会	事業計画の発表や立ち上げ状況の確認/和気あいあいに交流し、講座を振り返る	日本労働者協同組合連合会 関西事業本部 本部長 高橋 弘幸 氏



知りたい！労働者協同組合法HP

CS神戸・中村順子理事長

特別インタビュー

労働者協同組合の 設立事例と特徴

全国的な動き

設立件数(2024年8月20日現在)

102法人 うち新設 **82**法人

組織変更 **20**法人 企業組合 **18**法人 NPO **2**法人

北海道 東北	北海道	7	近畿	三重県	6	四国	愛媛県	5
	宮城県	1		京都府	2		高知県	1
	山形県	1		大阪府	3	九州 沖縄	福岡県	3
関東	群馬県	1	中国	兵庫県	11		佐賀県	1
	埼玉県	8		奈良県	1		熊本県	2
	千葉県	3		鳥取県	3		鹿児島県	1
	東京都	12		島根県	2		沖縄県	2
	神奈川県	8		岡山県	2	合計	31	102
中部	新潟県	2	広島県	1				
	山梨県	2	山口県	1				
	長野県	4						
	岐阜県	1						
	静岡県	2						
	愛知県	3						

設立・運営等に関わってきた団体の一覧

	団体	所在地	主な事業内容	設立形態
1	労働者協同組合 ワーカーズコープありあけ	福岡県大牟田市	高齢者による清掃業	新設
2	労働者協同組合あるく	熊本県熊本市	障害者支援(生活介護)	新設
3	労働者協同組合かりまた共働組合	沖縄県宮古島市	地元産鮮魚販売、給食のお弁当づくり	新設
4	労働者協同組合こども編集部	兵庫県神戸市	子どもによる様々なメディアの制作体験	新設
5	労働者協同組合うつわ	大阪府大阪市	訪問介護事業	新設
6	労働者協同組合 はんしんワーカーズコープ	兵庫県尼崎市	高齢者介護、障害児支援、就労支援	組織変更
7	労働者協同組合アソビバ	兵庫県豊岡市	木の工芸品の販売	新設
8	労働者協同組合Tree	兵庫県神戸市	広告物制作・編集、事務局代行、配送業務	新設
9	助け合いケア 労働者協同組合ヘルパント	兵庫県神戸市	デイサービス等の高齢者施設での補助業務、病院内の付き添い、生活支援	新設
10	労働者協同組合 TANGOCREW' S	京都府京丹後市	半官半民の公務員による地域の困りごと等の事業化(商品開発・販売等)	新設
11	労働者協同組合甲南げんき村	兵庫県神戸市	多世代交流を可能とする居場所づくり	新設
12	労働者協同組合and	大阪府茨木市	生協への加入促進、施設運営	新設
13	労働者協同組合グリーンクルー	兵庫県神戸市	植栽管理、農作業	新設
14	労働者協同組合 ワーカーズコープれもん	京都府久御山町	広報物制作・編集、事務局代行	新設
15	労働者協同組合 みんなの家セラビィ	兵庫県神戸市	大人の居場所、子供の遊び場	新設

設立・運営に関わってきた団体の特徴

① 若者・移住者などによる団体設立

労働者協同組合はんしんワーカーズコープ、労働者協同組合アソビバ
労働者協同組合TANGOCREW 'S

② 女性が中心となった団体設立

労働者協同組合こども編集部、労働者協同組合Tree、労働者協同組合and
労働者協同組合ワーカーズコープれもん、労働者協同組合みんなの家セラビィ

③ 高齢者が中心となった団体設立

労働者協同組合ワーカーズコープありあけ、労働者協同組合甲南げんき村
助け合いケア労働者協同組合ヘルパント、労働者協同組合グリーンクルー

④ ケアワーカーが中心となった団体設立

労働者協同組合あるく、労働者協同組合うつわ

⑤ 地域自治組織を基盤とする団体設立

労働者協同組合かりまた共働組合

労働者協同組合アソビバ(兵庫県豊岡市)

地域おこし協力隊・元協力隊の3人が集まり設立される労働者協同組合。
地域おこし協力隊は任期に限りがあり、任期終了後も移住した地域で活動したいが仕事が見つからない現状がある。その中で、協力隊活動期間中から副業的に仲間たちと事業に取り組み、複数の仕事を掛け持ちしながら暮らしたい地域で引き続き活動するために立ち上げた。中には、協力隊×株式会社代表取締役×労協法人理事という3足の草鞋を履いている組合員も。

団体の名前の通り、仲間たちと遊ぶように働く、無理せず楽しく協同で働くことを目指している。

事業内容

- ・地域イベントの企画及び運営
但東町でのマルシェの企画・運営
- ・地域の商品の販売事業
- ・広報物制作事業



こども編集部(兵庫県神戸市)

こども編集部は、地域の酒屋をリノベーションした複合施設「heso.」の2階レンタルスペースで、「学校でも部活でも塾でも習い事でもない、こども達の“居場所”をつくりたい」という思いからスタート。

活動を進めていく中で、ワークショップなどを通して、子どもたちが同世代に情報を届けるためのフリーペーパーづくりなどを行っており、ワークショップの参加費のほかに、企業や地域から助成を受けるようになったが、法人格がなかったため、代表者1人に負担がかかる状況だった。そこで、法人化を目指すことになった際、協同労働を知り、仲間7人で力を合わせて活動できるスタイルが続けられると思い労働者協同組合に。2023年3月に設立総会を行い、法人化。法人化してから活動が広がり、公的機関等から表彰多数受賞。



children editors at Tarumi, Kobe



助け合い労働者協同組合ヘルパント(兵庫県神戸市)

認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)が主催する「協同労働ミニワーカーズ実践塾」の受講生たちによる設立。介護施設で人手不足が深刻化する課題と、高齢者自身の働く場づくりが結びつき労働者協同組合として事業を開始することに。

① 業務内容

介護施設の介護補助業務

配膳下膳、ドライヤー、見守り、傾聴、移動補助

② 組合員 5名

③ 業務時間

火、水、木、土曜日の10～14時



労働者協同組合うつわ(大阪府大阪市)

訪問介護でケアワーカーとして働いていたメンバーによる労働者協同組合の設立。

以前働いていたところでは、上司や同僚との介護に対する考え方の違いや、職員採用時の上司との温度差に「何かが違う」と感じていました。また、自分たちが追い求める理想的な介護を行いたくても、組織の方針に従わなくてはならず、自分たちの求める介護のできる法人を立ち上げたいと思っていた。

その中で、知人から労働者協同組合の法人制度を紹介され、調べていく中で、大阪府が主催する「協同労働入門セミナー」があり、参加することに。

実践報告を聞き、この法人格なら志を同じくする仲間と話しあいながら、自分たちが求める質の高いサービスや、細やかなところまでケアが行き届くサービスを提供することができるのではないかと感じ、法人設立へ。

仲間4名で2023年3月に法人設立、2023年7月より訪問介護事業を開始。ヘルパーなど仲間を増やしながら事業が展開されている。

労働者協同組合かりまた共働組合(沖縄県宮古島市)

沖縄県宮古島市狩俣地区の自治会は世代交代を機にEV車による過疎地輸送や幼稚園の再開などの取り組みで2021年度全国過疎地域連盟会長賞の表彰を受ける。その後も様々な事業に取り組もうとしたが、自治会という会員組織の構造もあり、自治会とは別に法人格を取得して活動しようと検討を重ねた結果、フラットな関係性で働ける労働者協同組合・協同労働を選択。幼稚園の弁当サポートや地域イベントのオードブルづくり、高齢者などへの配食を中心に、今後地域の特性を生かした事業展開へ。



かりまた共働組合のメンバー



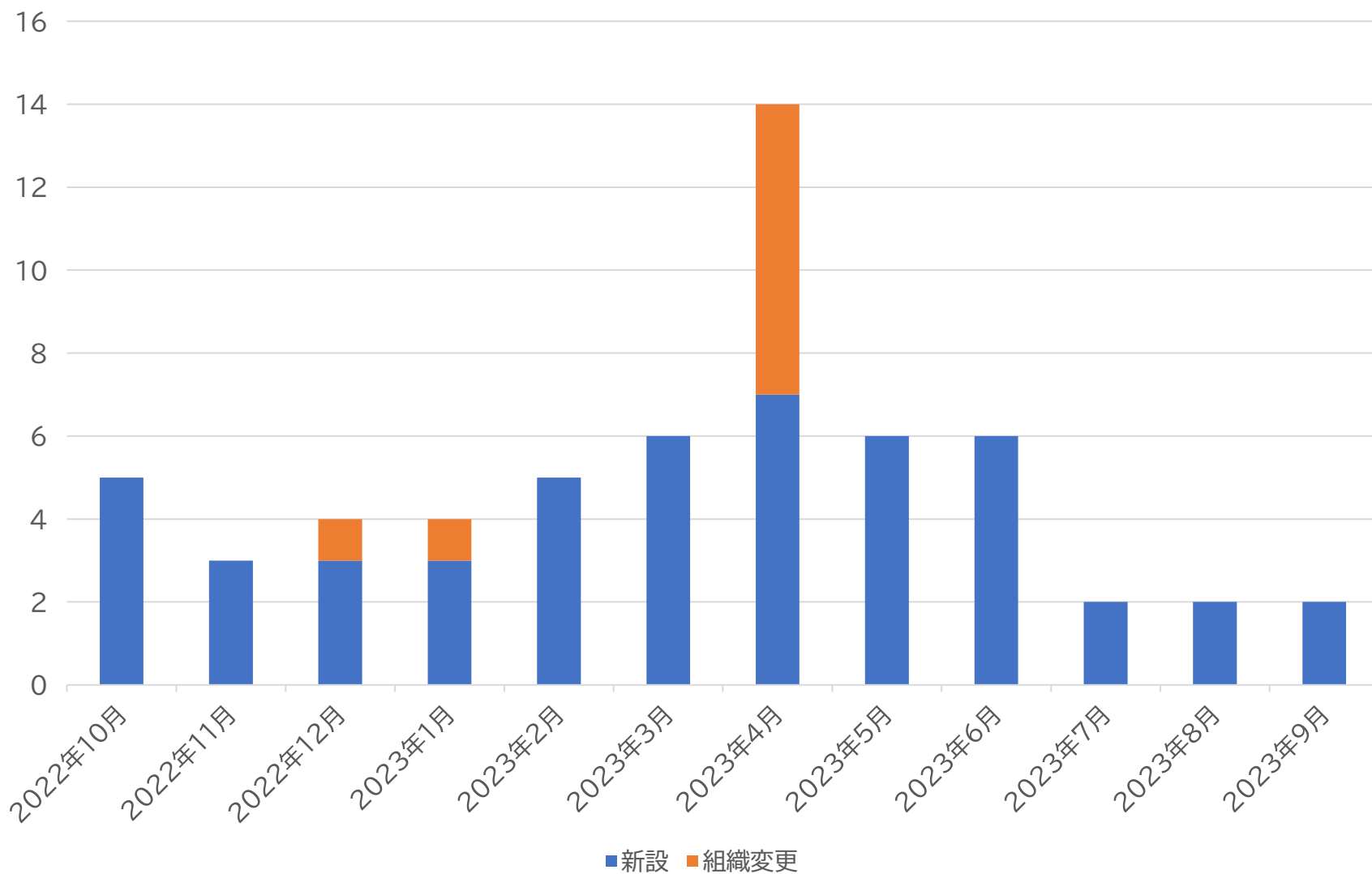
地域の中心拠点で活動中

登記事項からみる 労働者協同組合の特徴

法施行後1年間で設立された59法人の登記事項を調査したもの。

高橋弘幸. 2024.「登記事項から見る団体としての労働者協同組合の現状—労働者協同法施行後1年間で設立した法人の調査研究—」協同総合研究所『協同の発見』376:37-47.

法施行後1年間の設立推移(n=59)



労働者協同組合の設立状況(ブロック・都道府県別:n=59)

ブロック	都道府県	法人数		ブロック	都道府県	法人数	
北海道	北海道	5	5	近畿	三重県	5	14
東北	宮城県	1	1		大阪府	2	
関東	埼玉県	3	18		兵庫県	7	
	千葉県	1		中国	島根県	1	4
	東京都	7			岡山県	2	
	神奈川県	7			山口県	1	
中部	新潟県	1	10	四国	愛媛県	1	2
	山梨県	1			高知県	1	
	長野県	3		九州沖縄	福岡県	1	5
	岐阜県	1			熊本県	2	
	静岡県	1			鹿児島県	1	
	愛知県	3			沖縄県	1	

労働者協同組合本店所在地の人口規模(n=59)

人口規模	実数	%
5万人未満	10	16.9%
5万人以上10万人未満	5	8.5%
10万人以上20万人未満	9	15.3%
20万人以上30万人未満	4	6.8%
30万人以上50万人未満	12	20.3%
50万人以上100万人未満	5	8.5%
100万人以上	14	23.7%

労働者協同組合のうち、10万人未満の市区町村での設立を行った法人が4分の1程度になっており、一定過疎地域での設立が見られている。一方で、人口50万人以上の市区町村での設立も32.2%を占めており、人口規模に関わりなく幅広い地域での設立が見られていることが明らかになった。

都市種別でみた労働者協同組合の設立状況(n=59)

特別区	政令指定都市	中核市	施行時特例市	一般市町村
6	16	8	3	26
10%	27%	14%	5%	44%

労働者協同組合の代表者男女比(n=60)

男	33	55%
女	27	45%

今後より正確な調査が必要となるが、労働者協同組合の代表者の男女比率から見て、団体における女性役員の割合は、労働者協同組合は他の市民社会組織よりも多いのではないかと推測できる。労働者協同組合は、ジェンダーバランスに偏りがなく、むしろ女性が参加しやすい土壌があることが考えられる。

※ある労働者協同組合は代表理事が2名いる。

労働者協同組合の事業数(全体:n=58)

5未満	20	34.5%
5以上10未満	17	29.3%
10以上15未満	13	22.4%
15以上20未満	3	5.2%
20以上25未満	2	3.4%
25以上30未満	2	3.4%
30以上	1	1.7%

労働者協同組合の事業数(新設のみ:n=49)

5未満	18	36.7%
5以上10未満	16	32.7%
10以上15未満	11	22.4%
15以上20未満	2	4.1%
20以上25未満	0	0.0%
25以上30未満	1	2.0%
30以上	1	2.0%

労働者協同組合の事業数(組織変更のみ:n=9)

5未満	2	22.2%
5以上10未満	1	11.1%
10以上15未満	2	22.2%
15以上20未満	1	11.1%
20以上25未満	2	22.2%
25以上30未満	1	11.1%
30以上	0	0.0%

労働者協同組合の一口当たりの出資金額(n=59)

1,000円	8	13.6%
2,000円	1	1.7%
5,000円	8	13.6%
10,000円	31	52.5%
20,000円	1	1.7%
30,000円	1	1.7%
50,000円	8	13.6%
500,000円	1	1.7%

労働者協同組合における出資は、①組合員となり議決権を有することができる、②様々な運転資金の調達の一つの手段、としてとらえることができる。

一口あたりの出資金額を見ていくと、一口50,000円以上の出資を求める労働者協同組合が15.3%ある一方、半数程度の労働者協同組合は一口10,000円で設定している。また、81.4%の労働者協同組合が10,000円以下に設定していることから、加入条件の敷居を低くしている意識が垣間見える。

労働者協同組合の設立時払込済出資総額(n=59)

10万円未満	23	39.0%
10万円以上30万円未満	7	11.9%
30万円以上50万円未満	3	5.1%
50万円以上100万円未満	4	6.8%
100万円以上500万円以上	9	15.3%
500万円以上1000万円未満	4	6.8%
1,000万円以上	9	15.3%

多くの労働者協同組合が少ない出資総額で設立されている。6割以上が出資総額100万円未満で設立されている。一方、出資総額が1,000万円を超えている団体は、はんしんワーカーズコープ・ワーカーズ・コレクティブ・グランを除く組織変更した7法人に加え、元々労働者協同組合を名乗って活動していた団体を母体として新規設立された2法人(労働者協同組合ケアワーカーズコープ北海道・労働者協同組合ケアワーカーズコープわたすげ)となっている。

結びにかえて

協同労働の三層構造？

特定非営利活動(NPO)法人並の税制措置

特定労働者協同組合

基準に基づく非営利性の徹底

行政庁からの認定

協同労働的
NPO法人

労働者協同組合

協同労働的
株式会社

- ・働く人が出資して組合員となり、意見反映しながら運営し、ともに働く。
- ・3人以上、準則主義で設立可能。・労働者派遣を除いて事業制限なし。
- ・組合と組合員の間で労働契約を締結。
- ・出資配当なし(非営利)、従事分量配当。・税制においては一般法人扱い。

労働者協同組合的？ 法人格をもたない協同労働組織

協同労働団体
(広島)

社会連帯
ワーカーズ

ミニワーカーズ
(神戸)

協同労働的
地域団体



**労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
関西事業本部**

〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-19-15 第3三ツ矢ビル9F
TEL 06-6476-7864 FAX 06-6476-7865
Mail knsib@roukyou.gr.jp